
日本科学者会議 京都支部ニュース

8月号 No. 498
2025年8月12日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel : 075-256-3132

E-mail : board@jsakayoto.sakura.ne.jp

URL : <https://jsakayoto.sakura.ne.jp/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・『日本の科学者』7月読書会(7/22)報告
6月号特集「原発のない社会づくりのための検証と展望」..... 2
- ・臨時合同読書会(7/26)（「不登校・ひきこもり研究会」との合同開催）
『日本の科学者』8月号特集「社会的ひきこもり、登校拒否・不登校の今日的課題と展望」合評会の報告..... 6
- ・「JSA京都支部 若手会員交流会」の報告(前田耕治)..... 8
- ・「第45回平和のための京都の戦争展『世代を超えて核兵器廃絶へのバトンをつなぐ』」の報告(前田耕治)..... 9
- ・「原水爆禁止2025年世界大会科学者集会－学術の軍事化と核廃絶」の報告(左近拓男)..... 11
- ・「福島原発事故による健康被害について(その17)」-「明らかにする会」2025年度総会&学習講演会及びその後(つづき)(大倉弘之)..... 13
- ・京都支部関連行事..... 15
- ・支部幹事会だより..... 16

<新年度会費の早期納入のお願い>

4月1日から新しい会計年度が始まっております。今年度会費の納入率は8月1日現在で55%となっています。5月に送付した会誌に同封しました郵便振替用紙に記載の金額が請求額になります。引き続き今年度会費(一般会員:14,400円, 特別会費会員:7,200円, 家族割会員:4,200円, 若手会員:4,200円)の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください(Eメールアドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)。 (支部財政担当幹事)

**『日本の科学者』7月読書会(7/22)の報告
6月号特集「原発のない社会づくりのための検証と展望」**

読書会はオンラインで開催され(7名参加), 特集論文3編が取り上げられた。

山田耕作「原発の危険性は放射線被ばくにある—福島原発事故による健康被害の真相」(報告:山田耕作)

市民講座でも議論したので, 特に重要な争点について読書会では議論した。

1 天然の放射性元素カリウム40と人工の放射性元素セシウム137などとの危険性の違い

ベクレル数が同じであればカリウム40とセシウム137の危険性は同じと考えるだろう。しかし, これは間違いである。水溶性のカリウムは水に溶解し, 塊になって遍在することはない。一方, セシウムなどの人工放射性元素は生体内の安定な場所に吸着したり, 微粒子のままであったり, 塊となって遍在する。カリウム40は全身にほぼ一様に分布し, 成人なら4000~6000ベクレル存在する。このカリウムによる被ばくは年間, 0.17ミリシーベルトの被曝になると考えられている。しかし, 遍在したセシウム137は局所的に集中的に継続的に放射線を放出するので危険性が格段に高くなる。この違いを日本の厚生労働省は区別せず, カリウム40のベクレル数と比較して食品の安全基準を定めている。それ故, 現在の1キロあたり, 100ベクレルの基準は2桁下げて, 1キロ当たり1ベクレル以下にするべきである。

2 内部被曝の危険性

カナダのペトカウ博士は牛の細胞膜に放射線としてX線を照射して, どれだけの線量で細胞膜が破壊されるかを調べた。大気中では35グレイでやっと壊れた。誤って食塩水中で細胞膜に放射線を当てると7ミリグレイで壊れた。5000分の1の線量である。調べると水中では放射線が水分子等から活性酸素やフリーラディカルを発生し, それらが脂肪膜である細胞膜を連鎖反応的に破壊することが分かった。外部被曝ではこのような間接的な被ばくの作用はないので, 内部被曝固有の高い危険性を示すものである。細胞膜が破壊されると細胞の中身が飛び出し, 多くの臓器が損傷される。ペトカウ効果と呼ばれている。今日, 「酸化ストレス」は様々な病気の原因であることが知られ, 「酸化ストレス」の学会も設立されている。ペトカウ効果は, 放射線が様々な病気を引き起こす際の一つの機構かもしれない。実際にチェルノブイリの汚染地の子供にフリーラディカルの数値が高いことが知られている。

3 福島原発事故の健康被害の増加が心配

福島原発事故では, 年間20ミリシーベルト以下という高い汚染地に人々をとどめ, 仕事や生活をさせている。チェルノブイリでは

原発事故から20年過ぎて、汚染地では慢性的に不健康な子供が増加している。福島原発事故では、日本全体が汚染され、被ばくした。被ばくに対する感受性の高い人から被ばくの影響が顕在化する。予防と治療の体制の充実が必要である。

岡本良治「新原子力規制基準で原発は安全になったか—深層防護戦略の形骸化—」(報告:左近拓男)

本論文では原発の持つ 2 大リスク、過酷事故と放射性廃棄物の問題の中で、新原子力規制基準における過酷事故(シビアアクシデント)対策を国際原子力機関(IAEA)の「深層防護戦略の全 5 層」の徹底性の観点で批判的に分析された。

IAEA の深層防護戦略は設計想定内対策だけではなく過酷事故対策も含む全5層から構成される。

- 1層:異常操作と失敗の防止
- 2層:異常操作の制御と失敗の検出
- 3層:事故を設計範囲内に制御以上、設計想定内対策。
- 4層:事故の進行の防止を含むプラントの過酷な状態の制御と過酷事故の結果の緩和
- 5層:放射性物質の施設外への有意な放出の結果の緩和(施設外への緊急対応)

たとえ第 3 層の設計想定事故の防止ができるとしても、第 4 層の過酷事故が起きないという保証はないと考えるべきである、と指摘している。

2章「過酷事故と電源喪失問題」では、旧ソ連のチョルノービリ原発、米国のスリーマイル島原発、日本の福島第一原発

での事故例を挙げて、それぞれの「過酷事故」の原因について詳解している。

2001年の米国での航空機テロをうけて、2002年に米国原子力規制委員会(NRC)は「原子力施設に対する攻撃の可能性」に備えた特別の対策を各原発に義務づける命令を出した。この命令の B.5.b 条項(以下、B5b と略)では、「設計基準を超える航空機衝突を含むあらゆる原因で起こる大規模な火災および爆発による施設の広範な領域の損失に対処するために、炉心冷却、格納容器封じ込め、使用済み燃料プールの冷却を維持または復旧するための容易に利用できるリソースを用いた緩和戦略を採用する」ことを事業者に義務付けた。

この論文では B5b の想定内容と福島第一原発事故(以下、1F と略)の実際とを電源喪失と原子炉の冷却について比較された

電源喪失にはいくつかのレベルがある; 全交流電源喪失(SBO)、全交流電源系統喪失および全交流電源系統喪失に加えて、直流電源が利用できない「全電源喪失」である。

福島第一原発事故(以下、1F と略)の実際とを電源喪失と原子炉の冷却について比較された。「電源喪失」について: B5b では、交流電源と直流電源両方を同時に喪失する事態と中央制御室を含むコントロール建屋の全滅も想定していた。しかし 1F では全交流電源の喪失は想定していたが、バッテリーの直流電源も同時に失うことまでは想定外で、実際には 1F の 1, 2 号機で交流・直流の両電源が水没した。次に、原子炉の冷却について: B5b で

は交流電源や直流電源がない状態でも、非常用復水器(IC)、原子炉隔離時冷却系(RCIC)を手動で起動・運転する方法の文書化を義務づけた。しかし 1F では 1 号機の IC、2 号機の RCIC の作動状況を見誤り、対応を誤った疑いがある。

経産省・原子力安全・保安院(当時)はチョルノービリ原発事故以後、原子力規制における世界標準となっていた深層防護全 5 層のうち、過酷事故対策である第 4 層を規制の対象とせず、事業者の努力目標にしていた。

事故の深刻化または抑制化として働いた条件としては以下のことが挙げられる：

条件 1(深刻化)：初期事象は規模 M9.0 の地震動で、それによって外部電源が喪失した(大熊幹線、夜ノ森幹線)。続いて約 1 時間後の巨大津波により(すべてまたは大部分の)非常用電源も喪失した。地震・津波が共通原因事象となった。SBO の場合の操作手順書は備えられていたが、さらに直流電源も失われた場合の手順書や準備はなかった。

条件 2(深刻化)：福島第一原発内の複数原子炉の過密配置と危機の増幅

条件 3(抑制化)：2号機の格納容器のどこかに脆弱な部分があり、そこから気体が漏れ、格納容器の破壊は免れた。

条件4(抑制化)：4号機の使用済燃料プールの循環水が、供給停止のはずが、複数の偶然で満たされていた。

条件 5(抑制化)：重要免震棟の存在と機能。

条件 6(抑制化)：事故後の風が陸から太平洋側に吹いた。

条件 3 から 6 がなければ、首都圏を含む広い範囲に放射性物質が飛散し、首都圏の機能に重大な影響を与えていた可能性があった。

4層に関する事故の進行の防止の観点から、コアキャッチャー(溶融デブリを格納容器内で確実に保持・冷却する設備)は外国の新型原子炉ではほぼ標準装備になっているが、新原子力規制において、この設備要求をしないことは不合理であると指摘している。

1F事故の教訓に学んで結成されたフランスの原発事故の緊急対応チーム(FARN)では全国を 4 つの地区に分け、それぞれ 70 名強の隊員を配置し、各地域本部はパリにある中央本部と連携して、緊急事態が発令された発電所に向けて必要な資機材とともに現場に到着し、当該発電所内の緊急時対応として水と電気を補給する“最後の砦”として支援する任務を負っている。この体制はB5b条項に適用するものである。日本は 1F の過酷事故について改めて精査し、IAEA の深層防護戦略のなかの4層について十分な対策を行うことが望まれる。

柴崎直明「福島第一原発の汚染水問題と海洋放出の実態－2024年末までの放出状況を踏まえて」(報告：前田耕治)

はじめに

2011年4月に東電は、「緊急時のやむをえない措置」として、告示濃度*の約100倍の汚染水**を放出し、国内外からの批判を受けて、2013年9月に、政府は「汚染水問題に関する基本方針」を出した。それは、①汚染源を

「取り除く」，②汚染源に水を「近づけない」，③汚染水を「漏らさない」の3原則であり，今も東電の処理水ポータルサイトに示されている．3番目の原則の具体化は，地下水バイパス，陸側遮水壁（凍土壁）を指しているが，2015年2月の著者を含む原発団研が調査し，地下水バイパスは効果なし，凍土壁の効果も限定的と評価し，広域遮水壁と集水井を提案した．本稿では，2024年までの海洋放出状況を踏まえて，放射性物質の放出実態を整理した．

*政府の定める環境基準．毎日，その濃度の水を約2Lずつ飲み続けた場合，1年間で1mSvの被ばくとなる濃度として設定．

**外務省のQ&Aによれば，「福島第一原発の敷地内には，異なる種類の水があり，一方は敷地内で発生した「汚染水」，もう一方は，トリチウム以外のほぼ全ての核種を除去した「ALPS処理水」です．日本が海洋放出を計画しているのは，「ALPS処理水」であり「汚染水」ではありません」としているが，2011年時点の放出は「汚染水」と報道されている．

1 最近の汚染水発生状況

汚染水発生量は2016年から2017年にかけて減少したが，2020年までの目標値（=150m³/日）を上回る月がある．2021年以降は，汚染水発生量の約8割は地下水・雨水の建屋流入量が占める（多くは地下水）．

2024年になっても，2025年目標値（=100m³/日）を超える日がある．流入量マイナスの週もあり（東電は「測定誤差」），現在でも十分にコントロールできていない．

2 「処理水」海洋放出の実態

2023年8月22日に，政府は2日後から

の海洋放出を決定し，東電は前日の23日に公表し，漁業関係者・地元住民の反対を押し切って強行した．海水で800倍に希釈後，1kmの放水トンネルを通じて外洋に放出した．同年の放出量は計4回で計31,145 m³，トリチウム総量は4.5兆Bqであった．

2024年は計7回（毎回7800 m³）の計画．1回目～6回目では，47,140 m³，トリチウム総量10.3兆 Bqであった．報告者調べでは，7回の放出総量54,999 m³（累計86,144 m³），トリチウム総量12.7兆 Bq（累計22兆Bq）．

希釈前の「処理水」トリチウム濃度は，1～3回目の17万～19万Bq/Lに対して，6,7回目 31万Bq/Lと増大している．希釈後の濃度も1回目266 Bq/Lから6回目436 Bq/Lに増加している．海洋でのモニタリング結果（発電所から3km以内）は，2023年10～22 Bq/Lから2024年6回目最大48 Bq/Lに推移している．放出量も濃度も2024年になって増加している．

東電処理水ポータルサイト調べによる最新情報としては，2025年度放出計画では，年7回 $7,800 \times 7 = 64,600$ m³，トリチウム15.2兆 Bq/Lであり，2025年7月3日現在の処理水貯蔵量は1,282,773 m³で，3割が処理後，7割が処理途上である．タンク1基約1,000トン（106 L），現在約1000基のタンクが満杯に近い状態である．

3 一層注目される地下水流入量削減対策

地団研ブックレットでは，抜本的汚染水削減対策や東電の「広域遮水壁評

価」への反論がなされた。東電の「中長期的な汚染水対策の全体系について」では、①地下水対策（建屋止水のみ）、②雨対策による建屋流入抑制対策、③2.5m盤対策が掲げられているが、2022年より明らかに後退し、積極的な削減策はみられない、と評価している。

＜討論で出された意見＞

・海洋に放出されたトリチウムの生物濃縮による影響は軽視できない

・通常原発の運転においても、トリチウム汚染は生じている。とくに加圧水型原子炉の近くでは白血病の発生率が高いというデータがある。加圧水型ではホウ素をいれるため、トリチウムが多く発生する。

・水蒸気としてトリチウムが環境に放出されている。

・希釈しても海洋への放出総量は増えていくだけであり環境としては問題である。

**臨時合同読書会（「不登校・ひきこもり研究会」との合同開催）
『日本の科学者』 8月号特集「社会的ひきこもり、登校拒否・不登校の今日的課題と展望」合評会の報告**

不登校・ひきこもり研究会と合同で、「日本の科学者 8月号 特集・社会的ひきこもり、登校拒否・不登校の今日的課題と展望」合評会（7月26日下京いきいき活動支援センター）が開かれた。当日の会場参加は6名、ZOOM参加は3名であった。合評会では、田中義和論文「ひきこもりの長期・高齢化と家族への支援―ひきこもりつつ豊かな人生を」および、森下博・藤本文朗論文「不登校の増加傾向の原因と改善策を探る―高知県室戸市の実態をきっかけとして」の2編が取り上げられた。

田中論文についての検討（報告：田中義和）

当日に出された論点についてまとめる。

1 多様なひきこもりの存在

ひきこもりの一般的な定義は、「様々な理由で社会参加（就学、就労など）をせずに、概ね家庭に留まり続ける状態、これが6カ月以上持続する」である。（今年1月には、厚労省が「ひきこもり支援ハンドブック」を公表したが、そこでは「定義」ではな

く、支援の対象として、6カ月の限定がなくなる）。

このような定義にあてはまるひきこもりには、多様な存在が含まれる。不登校からひきこもりへと移行した長期のひきこもり、企業のリストラや介護離職などがきっかけの中高年のひきこもり、定年退職後、孤立した生活を送る高齢者など多様な層が含まれる。

まず、ひきこもりを論ずる時には、その対象となるひきこもりの層を明確にする必要がある。田中論文では、家

族会に参加している本人・家族が対象となっている点に留意する必要がある。

2 就労自立と所得保障をめぐる

とくに長期のひきこもりの場合は、就労自立は難しくなる。田中論文で述べられているように、短時間就労や在宅ワーク、ボランティア活動など就労を含む幅広い多様な社会参加を目標とするのはよい。家事労働も広い意味での社会参加ととらえてもよい。しかし、幅ひろい社会参加だけでは本人の経済的自立は困難な現状があり、親の扶養から抜け出すことは出来ない。障害年金のような何らかのひきこもり手当などの所得保障がひきこもる人にも必要である。

3 親の扶養義務は何歳まで？

デンマークでは、親の扶養義務は法律で18歳まで、それ以降は何らかの理由で働いていない人には所得保障などがある。18歳を過ぎたら親から自立して生活する。就労自立が難しい場合は、国家が所得など生活を保障する。日本では年金生活をしている90歳を過ぎた親が、ひきこもる子どもを扶養している現実がある。また、日本のようにこうした給付にひけ目を感じるような当事者はデンマークにはいないと言う。

4 支援につながらない本人

客観的に見て支援を必要としていても、支援につながっていない、一度は支援につながっていたが途絶している本人が多い。この点では、田中論文で

述べられたように、支援の量的不足に加えて、支援の質的な充実も必要である。ひきこもり支援は、支援者にとっても長期に渡る困難な実践である。支援実践も多様な場で取り組まれており、実践を蓄積し、理論化していく取組も進めていく必要がある。

支援実践の質を高めていくためには、支援に関わる専門家の養成、また、その専門性にふさわしい待遇の改善が必要である。NPO法人などの民間団体の支援者は、低賃金で労働条件も良くない。自治体の支援者も、単年度雇用職員など不安定な身分が多い。長期間に渡る支援を支援者が担っているのが困難な現状がある。

5 地域づくりと不登校・ひきこもり

過疎地域では人口減少・労働力不足から、秋田県藤里町のように、ひきこもる人を地域づくりの担い手として位置付けて成果を上げている。

「地域共生社会」が強調されているが、都会でも地域づくりという視点から、過疎地域と違った形での取組が重要である。

ひきこもり研究会・合評会感想(報告:森下博)

今回の合評会で、印象に残った点――

1. 心科研メンバーでもあります田中氏、前田氏のご奮闘で、この合同の合評会が成功しました。今回会場となりました京都駅から徒歩15分ほどの会館にはWi-Fiの設備がなく、果たしてズーム配信が可能なのか心配しておりました。Wi-Fi関連の機

器を用意してくださり、音響も映像もしっかりして、ズーム参加者のご意見もよく聞き取れました。

2. 森下の報告内容で言えば、国による競争と管理主義の徹底、浸透が高知県にまで及んでいる実態を報告しました。共同研究者の藤本氏が室戸市の報告による生活保護の受給率の高さと貧困の問題と不登

校の多さとの関連性があることを付け加える必要があることを補足しました。

3. ズーム参加者も含め貴重なご意見を多数いただきました。時間が許せば、もう少し突っ込んだ議論ができれば有難いと感じました。海外の事例をあげて下さった参加者のご意見は、藤本・森下も同感で、今後、意見交換できればと感じました。

JSA京都支部 若手会員交流会の報告

前田耕治

8月3日、10時から、龍谷大学深草キャンパスでの対面とZoomによるハイブリッド開催にて、標記交流会が開かれた。若手会員は対面で1名、オンラインで3名が参加した。加えて、サポーターとして支部幹事5人が参加した。

この交流会をもつに至った契機は、5月の支部定期大会に出席した若手会員の発言であった。色んな分野の研究者と交流する機会を持てるのがJSAの魅力であるが、なかなかそういう機会がないという意見をいただいた。その発言を受けて、支部幹事会では、若手会員が交流できる場を設けることを決めて、京都支部の若手会員に呼びかけたところ、7名の会員から出席の意向が寄せられ、今回の集まりに至った。残念ながら、当日になって3名が欠席となった。

当日は、代表幹事から、それぞれの自己紹介から始めて、自分の研究の概要、研究環境の悩み、将来に関する抱負などを交流しようとの提案がなされた。

最初に、私立大学の博士後期課程の学生Aさんがスライドを交えて話してくれた。学振特別研究員である彼は、労働社会学という分野で、経営層の認識や組合の有無等で、労働時間や労働環境がどう変わるかというテーマで研究をしている。実際に、一つの企業に協力してもらって現場研究も行っている。DC2の支給とアルバイトで生活をしており、研究場所は自宅か宿直先という。多数の企業のアンケートにもとづく多変量解析を利用しているが、データセット間の補正に関して専門的知識が足りないことに悩んでいるとのことである。

2番目に、私立大学の修士2年のBさんがアメリカ経済学に関する研究を紹介してくれた。1980年代～1990年代までのアメリカの通商政策に影響を与えた「日本異質論」というものを研究テーマにしている。円高による貿易摩擦が表面化した時代で、日本の外圧を分析してでてきたのが「日本異質論」らしいが、それを否定するよう

な先行研究が多い中、Bさんは「日本異質論」の見直しや現代的意義について研究している。9月に東京で開かれる院生若手夏の学校でも依頼講演者となっている。

3番目に、博士課程を途中退学して非常勤講師として働きながら研究しているCさんが話してくれた。もともと専門は労働法や社会保障法という分野であったが、今は、山本サービス事件にみられるような家事労働者が労基法適用外の無権利状態に置かれている状況を研究テーマにしている。訪問介護労働と家事派遣労働が渾然となっている現状で、両者の法律的扱いが異なるところに問題が起きやすいという。今は、週9コマの非常勤講師の生活の中で、論文執筆を進めるという多忙な生活を送っている。

最後に、介護福祉士養成系の短大教員のDさんが子どもの面倒をみながらオンラインで参加してくれた。介護労働が専門で、『日本の科学者』にも執筆経験があるが、今の研究テーマは、元ホームレスの生活保護受給による社会復帰や生活の質

向上に関するものということである。

4人の話を聞くだけでも、若手研究者が置かれた状況は多種多様であり、彼らの研究者としての将来を考えたとき、その無事の成長を願わざるを得なかったが、まずは研究あるいは生活の悩みを共有することの大切さをひしひしと感じた。

それぞれの自己紹介を聞いたあと、若手参加者や支部幹事から活発に質問やアドバイスが飛び交ったが、専門が違って適切なコメントができない部分も多かった。次は、ぜひまとまった報告をしていたら、その内容にふさわしいアドバイザがこぞって参加できるような企画を考えようということになった。また、今回参加できなかった10名ほどの若手研究者にも次々と交流の輪に加わっていただくよう、働きかけを強めたい。

最後に、9月2日に東京でハイブリッド開催される院生若手夏の学校の紹介がなされ、支部でも参加を呼び掛けることにした。

第45回平和のための京都の戦争展「世代を超えて核兵器廃絶へのバトンをつなぐ」（核兵器廃絶ネットワーク京都主催）の報告
前田耕治

7月29日、立命館大学国際平和ミュージアムにて、戦争展の文化企画である「世代を超えて核兵器廃絶へのバトンをつなぐ」が核兵器廃絶ネットワーク京都の主催で開催された。対面で24名が、オンラインで数名が参加した。

立命館大学国際関係学部の学生である倉本芽美さんが「核兵器禁止条約交渉に参加して」と題して講演した。倉本さんは、KNOW NUKES TOKYO 共同代表、「核兵器をなくす日本キャンペーン」の学生スタッフとして、2025年3月にニューヨークで開催された第3回核兵器禁止条約締

約国会議に参加した。同会議での経験を踏まえて、1回生のときから取り組んできた核兵器をなくす活動と想いについてスピーチを行った。

冒頭、日本被団協ノーベル平和賞授賞式のダイジェスト映像を映して、授賞理由の一つが核兵器廃絶運動の次世代への継承であることを強調した。

第3回締約国会議の決定事項は次の4点であることを紹介した。(1) 次の会議までの取組(核兵器廃絶、被害者援助、普遍性)、(2) 第1回再検討会議(5年に1回)の提案(2026年11月30日～12月4日、議長国:南アフリカ共和国)の提案、(3) 国際信託基金の設立、科学諮問グループの職務権限と委託条件の更新。倉本さんは、締約国会議と同時並行で、日々の進行状況をYouTube配信した。「核戦争の真のコスト」というテーマで開かれたパネルディスカッションにも参加した。核兵器の「限定的」な使用が是とされる議論がある中で、被ばくの遺伝的影響も含めて、被害は「限定的」に収まらないことを被爆3世として発言した。また、被爆被害の線引きが曖昧であり、被害者支援が矮小化して被爆地だけの問題になってしまうということが議論された。

広島市街地の被爆直前と直後の写真を並べて、被害の実相を説明した。熱線、爆風の被害の甚大さが一目瞭然であるが、放射線被害は数年後から40年以上もあとに現われることが悪性腫瘍の発生データとともに示された。また、京都市の投下予定地点とされていた梅小路公園を中心とした同心円地図が示され、広島級

原爆が投下された場合、半径2 km以内が全壊、4.5 km以内が半壊と説明された。

残念ながら、当日対談予定だった花垣ルミさんは療養のため欠席となったが、ICANによる花垣さんへのインタビュー映像が流された。弟を背負った母親が爆風で飛ばされたときの瞬間をはじめ、原爆の残虐性が語られた。

第3回会議では、自然科学や社会科学、人文科学などの視点からも核抑止の科学的根拠を議論すること、核抑止の非科学性についてのナラティブを育てることが必要であることも決定された。

参議院選挙での議員ウォッチの活動についても語られた。最新調査では、36%の国会議員が核禁条約への参加、賛同を表明している。「核武装が安上がりの防衛」と語った議員候補については、現時点での保有国の経費をみると、国民一人当たり7万円になり、決して安上がりでない」と批判した。

最後に、「日本キャンペーン」では、「一人の100歩より100人の一歩」の考えでみんなで市民と政府の両方に働きかけていき、核兵器廃絶に向けて「できる人ができるときにできることを」と呼びかけた。

倉本さんの講演に続いて、「高校生平和ゼミナール」の一員として、外務省交渉に参加した京都市内の高校生Y君の報告があった。12年ぶりに京都に同ゼミナールを復活させて、自分の高校での戦争展を開催した元気いっぱいの高校生であった。各党への要請では、国民民主党の議員から「核禁条約に参加したら平和が崩れる」と言われ唖然としたとのことである。

その後、花垣さんの代理の日本原水協の平さんと若い二人の3人が壇上に上がり、クロストークや会場からの質問を受けた。倉本さんは、政治や環境など異なる切り口でも核兵器を語れるようにしたいこと、被曝の「当事者」という共通項を日本人と

して広げたいとの希望を語った。高校生Y君は、活動で困ったことはなかったかという質問に対して、「活動の資金面」と回答し、会場を和ませた。ネット活用や鴨川キャンドル活動などでもっと高校生に核のことを語りたいと抱負を語った。

「原水爆禁止2025年世界大会科学者集会－学術の軍事化と核廃絶」の報告 左近拓男

8月3日(日)13:30～16:30, ZOOMオンラインで科学者集会が開催された。

今年の集会の趣旨は、世界の戦争と平和の問題、学術会議特殊法人化を手段として学問の軍事化を追求しようとする日本政府、過去の歴史を振り返りながら詳説された。さらに、現代の軍事研究と学問のあり方や平和構築のための方法について討論がなされた。

I.「核廃絶－仁科芳雄博士がめざしたもの」上山 明博 氏(ノンフィクション作家、日本科学史学会会員)

この講演では、原子物理学者の仁科博士の理研での核分裂に関する研究成果、戦後の核廃絶活動、日本学術会議の創始期の活動について詳説された。

仁科博士は原子物理学を専門とする物理学者である。1939年にはサイクロトロンを完成させて、1944年1月から実験を始めた。理研では小サイクロトロンを使用した研究が盛んに行われるようになり、数々の成果が得られた。ウラン237の発見、ウラン235の対称核分裂の発見が有名な業績である。1945年8月6日の広島への原爆投下後に軍用機で広島市内に入り、大本営へ

「残念ながら原爆だ」と伝えたとのこと。広島島の惨状を目の当たりにして、戦争はするものではない。どうしても戦争は止めなければならぬと思ったとのことである。戦後まもなく、理研のサイクロトロンは米軍により解体され、東京湾に沈められた。戦後は日本学術会議の第一期副会長に就任した。1949年9月には、コペンハーゲンで行われた国際学術連合会の会合に日本学術会議代表として出席した。1949年10月6日には日本学術会議声明が発出された。「日本学術会議は、平和を熱愛する。原子爆弾の被害を目撃したわれわれ科学者は、国際情勢の現状にかんがみ、原子力に対する有効なる国際管理の確立を要請する」。1951年1月には亡くなられたが、仁科氏の意味を受け継いだ朝永振一郎、湯川秀樹氏により1975年9月1日に「核抑止を超えて」と題した湯川・朝永宣言が出された。この宣言は、1975年8月28日から9月1日にかけて京都で開催されたパグウォッシュ会議主催のシンポジウム「全面核軍縮への新しい構想」で発表され、以下の26人の科学者によって署名された。

上山 明博著『仁科芳雄:「原爆を作ろう

とした物理学者」がみたもの』(青土社、2025年)

II.「戦後80年、原爆投下80年における先進国の戦争準備と、学術の軍事化」

羽場 久美子 氏(国際政治学者、青山学院大学名誉教授)

最初に、戦後80年となる現在において世界で何が起こっているのかを解説された。20世紀の二つの戦争を経て、戦争と平和をめぐる、二つの潮流に分断されている。1)2度と戦争はしないと誓うことを繰り返してきた流れ。2)それに抗するように、戦争準備を開始する流れ。アメリカのバイデン政権からトランプ政権への流れの中で、ロシアに対抗し、NATOを拡大する、軍事費をGDPの5%にすると決議がなされた。日本も、5年間で、防衛費43兆円、実はローンを含むと、60兆円に膨らむと見なされ、防衛省幹部からさえ、年間の国家財政が、110兆円という中、5年で60兆円はほぼ不可能といわれている。

学術も例外ではなく、戦争準備をあおる勢力が急成長している。日本国内では、1)旧来の平和を維持する流れ。学術会議や日本科学者会議。2)それに抗して、ロシア・中国の軍事化に対して、戦争準備をあおる勢力が急成長している。

そのあと、日本による中国大陆での侵略の歴史について解説された。戦後80年の節目であるのに、政府が、そして日本人が、戦中の大陸での軍事侵略の事実の再認識や、戦争に対して何ら反省の意を示さないことに疑問を呈された。130年前から続いた日本の戦争50年間でもあり、日本が、大陸の近隣国を侵略してきた50年である。しかし日本人、侵略の歴史に盲目

で、扶桑社の歴史教科書問題以降、今、子供たちに日本の侵略の歴史が教えられてない。大人も、ドイツのように、侵略した国々に対する謝罪の経験をしてこなかった、と指摘された。1931年の柳条湖事件(満州事変)は日本軍が起こしながら、中国のせいにし、満州事変を開始し満州国を設立した。その後の日中戦争、南京大虐殺、731部隊についても解説された。現代の軍事に関連する経済についても解説された。

戦争を起こさないために、私たちはどうすべきか、について提唱された。

学術会議の声明「軍事のための学問は行わない」に立ち戻ることが必要である。しかし世界は二分されている。戦後80年の大陸侵略を反省し、アジア諸国との地域共同が必要である。日本は中国をはじめアジア諸国と地理的にも近いし、貿易額も対米との額よりも大きいので、アジア諸国と協力するのは当然だと私も思う。広島、長崎、沖縄、市民から、平和をつくること、学問は平和のために貢献することが大事である。学問こそ、戦争に貢献するのではなく、平和と共同、発展に貢献する。戦争を防止し、核使用を禁止し、命を守る未来をつくろう！と訴えられた。

最後に、沖縄をはじめ自治体や市民と東アジアの平和の連帯について紹介された。「東アジアの国連」である北東アジア自治体連合(羽場氏は日本顧問)、9か国91自治体が参加、日本11+3自治体。沖縄を含む3自治体がオブザーバー参加している。47都道府県が参加し、自治体、市民からの平和構築を呼び掛けられた。

羽場久美子著『世界の中の日本:社会

に羽ばたく若者たちへ 平和をつくる』(明石書店, 2024年)

総合討論の中で, JSA宮城支部の3名により「核兵器禁止条約締約国に対する核兵器の使用と威嚇を禁止する緊急提案」が提案された。重要な提案である。提案文の中から引用する。『核兵器の非人道性の暴露と核抑止論の克服は, 核兵器廃絶運動の大道である。しかし, 世界の緊張の激化と情勢の混迷から一刻も早く抜け出すために, 2025年3月の核兵器禁止

条約第3回締結国締約宣言とオーストリア報告の「核リスク削減の金字塔である核兵器廃絶が実現するまでは, 核兵器は使用や事故から可能な限り遠ざけられるべきである」に呼応して, 過渡的部分的であるが, 核のリスクを明確に減らし, 核廃絶への前進に実践的で有効な新しい運動を緊急提案する。』

などの制度構築を早急に検討すべきである。」ことを指摘している。

「福島原発事故による健康被害について(その 17)」- 「明らかにする会」2025年度総会&学習講演会及びその後(つづき)

大倉弘之

今回は「福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」(略称「明らかにする会」)の2025年6月14日(土)の学習講演会“福島県民健康調査「検討委員会」「甲状腺検査評価部会」の被ばく影響否定はフェイクであることが明らかになった。「部会まとめ」撤回要求に賛同を!”の3つの講演のうち会代表の藤岡毅氏(大阪経法大客員教授, 科学史)による「評価部会『部会まとめ』以後の経緯〜明らかにする会と評価部会・福島医大・福島県との論争を中心に〜」の紹介を通じて, 福島県の健康調査検討委員会・甲状腺部会が甲状腺検査4回目までの「部会まとめ」の根拠として用いた被ばく線量評価について, 第三者が検証できるデータの公表を拒み続けてきたこと, そしてデータの公表ができないのなら検討委

員会は「部会まとめ」への承認を取り消すこと, 評価部会は撤回することを「明らかにする会」として要求してきたこと, さらに7月4日の甲状腺評価部会で扱われる予定の甲状腺検査5回目までの「部会まとめ」で科学的・疫学的解析を行うよう申し入れたが, 他にもや根拠データが明らかにされないまま「部会まとめ(案)」が出されたところまで紹介した。

その後, 7月25日の第56回検討委員会に先立つ7月14日に「明らかにする会」として検討委員会が「部会まとめ(案)」を承認しないこと, および「検討委員会委員」「評価部会委員」と外部の研究者・医師との討論の機会を設けることを求める「要請書」を提出した。その背景として, 実は, 重富座長は一つ前の第55回検討委員会後の記者会見で, 問題の線量評価について記

者と鈴木元部会長とのやりとりを受けて、「何が正しくて真実はどうかというものについての議論はもうとことんやっていただきたい」「次の機会がありましたら是非議論を戦わせたい」と発言していたのである。

7月25日の第56回検討委員会では先の「部会まとめ(案)」がそのまま「部会まとめ」として提出された。甲状腺検査についてはいろいろな発言があり、医大の側からは「過剰診断」は以前から最大限避ける検査をおこなっていることが強調され、鈴木元評価部会長もそれを認める発言もあったが、結局は甲状腺がんの多発について放射能の影響は考えにくいというこれまでの結論を追認したことになる。ただ、この「部会まとめ」を検討委員会が承認するかという点について、重富座長は検討委員会では評価部会の専門家が出されたものを承りいろいろな議論をしていただくことが重要という趣旨の発言をしながら「承認・非承認」ということはしないと。した。「明らかにする会」からの要請を避けた形だが、形式的には承認しなかったことも確かである一方で、検討委員に黙認を求める発言とも言えよう。その後の記者会見では、前回の重富座長が表明していた討論・議論を歓迎するという意向に反して、県職員が「一人一問」として記者の質問を遮る場面もあり、時間などを理由に質疑を打ち切った。

ここまでの経緯を振り返って、評価部会

も検討委員会も甲状腺がん多発と原発事故・放射能の影響を否定する科学的な結果が示されたことはなく、当然はつきり「影響がない」と言い切ることはないまま、ただ「認められない」を繰り返してきた。マスコミはそのことを、「放射能の影響を否定」と報道するような状況が続いてきたが、この間、「明らかにする会」としては評価部会や検討委員会に先立って記者レクを行うなど、マスコミに対して何が問題なのかの説明に力を入れてきた。上に紹介した検討委員会での議論や記者会見でのやりとりについては、8月1日付の『週刊金曜日』でも1ページ割き「福島 甲状腺がん多発調査、『原発事故との関係』再否定で迷走 “専門家、委員ら質問に答えず”」と題して報道された。そこでは、「明らかにする会」メンバーと慶応大の濱岡豊教授(応用統計学)が連名で質問状を出したと報じられているが、正確には濱岡教授は「明らかにする会」とは独立に検討委員会・評価部会に上記の「まとめ(案)」などへの「公開質問」を提出し、特に評価部会の研究モデルの妥当性や統計手法などについての専門的に突っ込んだ質問を寄せている。ただ、7月23日の記者レクは「明らかにする会」と濱岡教授の共同で行った。

前回、紹介した学習講演会の残りの2名の講演の紹介は報告者の都合で次回以降とさせていただくことをお許しいただきたい。(続く)



京都支部関連行事

1. 京都支部8月読書会(ZOOM)

日時:8月19日(火) 15:30～17:45

日本の科学者2025年7月号「中国地方の線路と地域公共交通のこれから」

担当:桜井論文(左近)／小西論文(坂本)／根石論文(大倉)

<https://us06web.zoom.us/j/82533645194?pwd=bPgAhJVuoDuMaHeSKSmuUoJqnVa1md.1>

ミーティング ID: 825 3364 5194

パスコード: 949998

2. 第40回原子力発電問題全国シンポジウム

日時:8月24日(日) 10:00～17:00

場所:龍谷大学深草学舎 21号館 301教室(Zoomによるハイブリッド開催)

参加費:500円(資料代)

申込はフォームから. <https://forms.gle/Hc4UfHN5wEEDPyjf6>



第1テーマ〈原発の危険性と廃棄への道〉

〔午前の報告〕

①木原壯林(京都工芸繊維大学名誉教授)

「原発依存をやめ、自然エネルギーに転換しよう！」

②乾康代(元茨城大学教育学部教授)

「東海村と植民地主義開発—日本の原子力開発黎明期の特質—」

〔午後の報告〕

③花島進(元日本原子力研究所)

「原子力を支えるべき基礎技術—技術力の問題を東海第2原発他の事例から見る—」

④山本雅彦(日本科学者会議原子力問題研究委員会委員長)

「原発廃棄物のリサイクルと廃炉について」

第2 テーマ〈放射線被ばくの被害の実情と課題〉

⑤市川章人(日本科学者会議京都支部)

「住民防護対策の相次ぐ後退—翻弄される住民の命と自治体—」

⑥大倉弘之(京都工芸繊維大学名誉教授)

「異常増加を続ける福島甲状腺がん、隠され続ける被ばく影響」

⑦山田耕作(京都大学名誉教授)

「福島原発事故による内部被ばく被害の実情」

—全てのヒバクシャに被ばく健康手帳を配布せよ—

主催:日本科学者会議原子力問題研究委員会

共催:日本科学者会議京都支部

3. (東京&京都)JSA院生若手夏の学校(参加費無料, Zoom併用)

日時: 2025年9月2日(火)

場所:ふれあい貸し会議室 新宿No18 & Zoom

(住所:〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目8-11 中川ビル 3階)

13:00-13:30 始めの挨拶、自己紹介

13:30-15:00 佐久間貴大(中央大経済学研究科)「長浜織物産地の現状分析と中小企業組合の役割——共同事業の利用による絹織物産地の活性化」

15:15-16:45 生田大輝(立命館大経済学研究科)「1990年代の日本異質論と米国通商政策の産業政策的転用」

16:45-17:00 終わりの挨拶

17:15 懇親会

主催:日本科学者会議東京支部院生幹事会, 日本科学者会議京都支部院生

参加登録は



から

◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆

1. 会員の現況 (8月1日現在)

一般会員:	146	
特別会費会員:	4	
家族割り特別会費会員:	2	
若手会員:	13	
【会員合計】	165人	読者: 3人

※ 前納の会員8人(すべて一般)を含む。

2. 会費納入状況 (8月1日現在)

一般 85/146 特別 1/4 家族 1/2 若手 4/13

3. 2025年7月決算

2025年度累計		2025年7月決算	
収入累計	1,267,332円	7月收入合計	150,363円
支出累計	755,184円	7月支出合計	214,502円
収支累計	512,148円	7月分収支	△ 64,139円
前年度繰越金	173,345円	前月繰越金	749,632円
7月末残高	685,493円	7月末残高	685,493円

支部からの各種案内を受け取るメールアドレスの登録・変更がある場合は、下記サイトからお願いいたします。支部へのご意見も賜ります。

<https://forms.gle/bzqTZCQm816CUtDY9>

